

◆EMS事業フィールド

省エネコンサルティング、省エネ商材の検診・認証・普及支援、CSRコンサルティング、HEMS・BEMSの開発・高度化

WINセミナー第1回

『改正省エネ法：企業の対応状況と今後の動き』

2009年に改正省エネ法が施行され、新たに対象となった企業は2010年11月に書類の提出を終えました。春以降、2011年7月末の提出に向けて動き出します。また2011年から**埼玉県が東京都と連帯して排出量取引を導入**するなど、企業のエネルギーマネジメントおよび省エネ対策の必要性は増すばかりです。2年目となる今年は、**担当者の作業負担を軽減し、現場でのムリのない省エネ対策によるコスト削減を図り**、CSRへとつなげていく活動が求められます。

是非、環境ビジネスの分野でご活躍の方にご参加いただき、今後の省エネ対策を展開するポイントをつかんでいただければと思います。

【内容】

- ・改正省エネ法を取り巻く環境ビジネス業界の動き
- ・企業の書類提出状況
- ・省エネ対策は進んでいるのか？担当者が求める省エネ対策とは？
- ・2011年7月の提出はどうする？現場担当者の思い。

■日時:2011年2月1日(火) 16:00~18:00

■場所:早稲田環境研究所オフィス4階

■講師:土岐 三輪 (早稲田環境研究所 副主任研究員)

■定員:30名

■参加費:5,000円

■申込方法:参加ご希望の方は、申込フォームもしくは、お問い合わせ先より
電話・FAX・メールにてご連絡ください。

【申込フォーム】<http://www.e-wei.co.jp/EMS-seminar.php>

■申込締切:1月28日(金) (締切後も席に余裕があればご参加いただけます)

※申込後、振込み先をご連絡致しますので、締切日までにお振込みください

■場所詳細

東京都新宿区西早稲田2-18-20

ECORICH高田馬場 4F

株式会社早稲田環境研究所

■お問い合わせ

株式会社早稲田環境研究所

担当者:土岐・神田

TEL:03-5272-6326

FAX:03-6233-9205

E-mail: info@e-wei.co.jp

※FAXでお申し込みの場合は、次ページの

参加申込書をご利用ください。電話・メールでお申し込みの場合は、次ページの内容をお伝え下さい。



■今後のセミナー予定

第2回「簡易省エネ診断でポイントを見つける」(予定)

2月22日(火)開催予定。省エネ対策を行うにも、担当者はどこから手をつければいいのか悩みます。まずは施設の省エネ診断を行い、ポイントを絞った上で省エネ対策を進めていきます。